

11月は「パープルリボン月間」です！

毎年、11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」が全国で行われています

実施期間

令和6年11月12日(火)～11月25日(月)までの2週間
(11月25日(月)は「女性に対する暴力撤廃国際日」)

暴力って？ 例えば・・・

身体的、精神的、経済的、社会的、性的と様々な種類があります

平手で打つ/足で蹴る/物を投げつける/髪をひっぱる

大声でどなる/「誰のおかげで生活できるんだ」

「かいしょうなし」などと言う/実家や友人とつきあう

のを制限したり、電話や手紙を細かくチェックしたり

する/人の前でバカにしたり、命令するような口調でも

のを言ったりする/生活費を渡さない/子供に危害を

加えるといった脅す/殴るそぶりや、

物を投げつけるふりをして、脅かす・・・などなど

なぜ逃げる事が出来ないの？

- 被害者は暴力を振るわれ続けることにより、「自分は夫から離れることができない」「助けてくれる人は誰もいない」といった無気力状態になってしまう・・・
- 夫の収入がなければ生活することが難しい・・・
- 「暴力を振るうのは私のことを愛してるからだ」「いつか変わってくれるのではないか」との思いから、被害者であることを自覚しなくなってしまう・・・
- 子どもがいる場合は、子どもの安全や就学の問題などが気になり、逃げることに踏み切れない・・・

家族・友人・知人が被害にあったとき

- 被害者が安全な場所にいるか確認を！
- 「あなたは悪くない」と繰り返し伝える
- 信じて話を聞いてください、気持ちを丁寧に聞き、そのまま受け止めてください。



パープルリボンには、女性に対するあらゆる暴力をなくしていこうというメッセージが込められています。

らら京都相談室

月～土 10:00～18:00

※日・祝を除く

相談室：075-692-3437
(面接/要予約)

事務室：075-692-3433
予約・問い合わせのみ

(9:00～19:00)

PURPLE RIBBON

令和6年11月12日(火)～11月25日(月)

パープルライトアップ

パープル・ライトアップには、女性に対するあらゆる暴力の根絶を広く呼びかけるとともに、被害者に対して、「ひとりで悩まず、まずは相談をしてください。」というメッセージが込められています。

(毎年、京都テルサ中庭や京都タワーなどでライトアップが実施されています。)

令和6年10月31日 第7号
京都府男女共同参画センター
〒601-8047
京都市南区東九条下殿田町7 0
京都テルサ東館2階
TEL:075-692-3433/FAX:075-692-3436
E-mail:info@kyoto-womensc.jp
http://www.kyoto-womensc.jp/

講座名	内容	日時
<p>起業をめざす女性の交流サロンCo-Co 【NEW】</p>	<p>専門知識がなくてもできるホームページ作成。 同時にチラシの作成に活用できるAdobe Expressも習得できます。 アカウント取得から作成及び基本操作方法が学べます。 ※復習をしながら、進めていきますので安心して参加できます。 ※ジンドゥー【Jimdo】とアドビエクスプレス【Adobe Express】の登録にWebメールを使います。 Gmailアドレス・Yahoo!メール・iCloudメールなどを普段から使用されている方。当日、パスワードもご用意ください。</p>	<p>令和6年11月9日、16日、12月7日、14日、21日、令和7年1月11日、18日、25日 (全8回)</p>
<p>第4回らら京都ヴィーナスフェスタ 【New】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・焼きたてパンの店 ヴィラージュ ・て to て de... ハンドケア ・すいか庵オフィスケア 15分マッサージ ・整体クリニック マリーミレイユ アメリカン整体施術 ・point アクセサリー販売 ・airly sheep ほっこり雑貨 ワークショップ ・Heart salon♡ビオラ 数秘&カラーセラピー <p>数と色で探る あなたの開運と自己発見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・占い&セラピー Hanana ルノマルンカード占い ・野間 久美子 風水で癒やしの空間づくり 	<p>令和6年11月30日 (土) 10:30~16:00</p>
<p>手芸クラブ</p>	<p>誰でもお気軽に参加できます！！ 自分の思い、考えで手芸作品に挑戦でき、仲間との交流も図れます。</p>	<p>令和6年11月6日(水)、7日(木)、13日(水)、14日(木)、20日(水)、28日(木) 10:30~15:30</p>
<p>令和6年度 女性の起業・経営相談</p>	<p>創業、新ビジネス事業などの起業を目指す女性の個別相談に、中小企業診断士が起業・融資・経営等の様々な課題解決にお応えします。</p>	<p>毎月 第4火曜日 13:00~17:00 4コマ</p> <p>奇数月 第3水曜日 9:00~12:00 3コマ</p> <p>※相談時間は、 ひとり60分以内</p>
<p>京都府女性チャレンジオフィス 入居者募集</p>	<p>起業したいな！オフィスはどうでしょうか？悩んでいる方、起業する女性を応援するインキュベーション施設である「京都府女性チャレンジオフィス」の入居者を募集します。</p>	<p>随時受付中</p>